

# 郡山市上下水道ビジョン

## ～郡山市上下水道事業中期計画～

### 概要版

2020～2029（令和2～11）年度

郡山市上下水道局

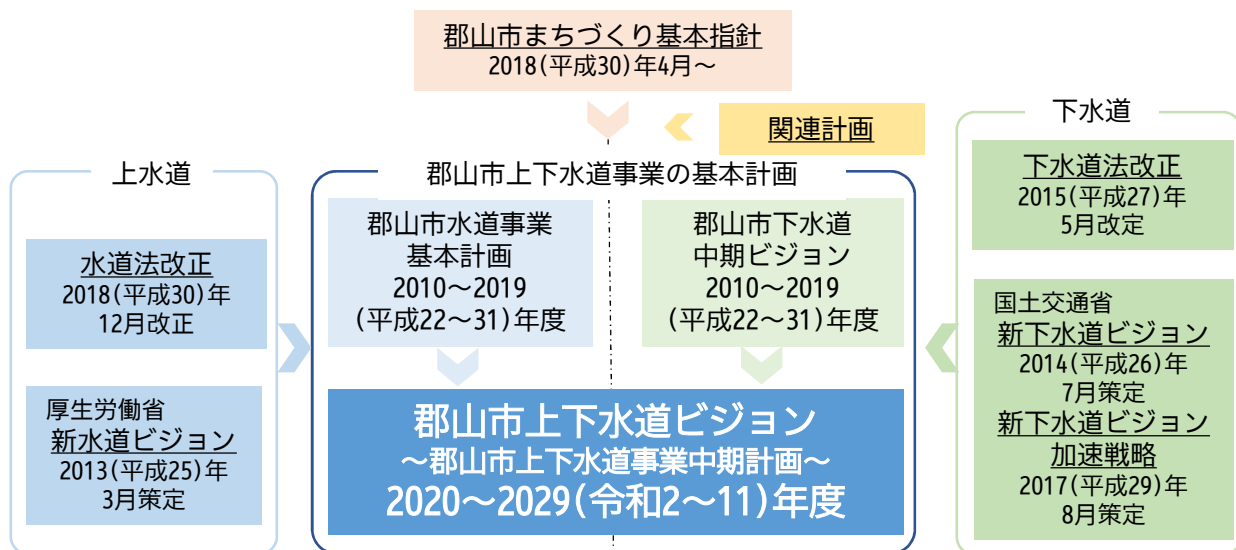
#### 第1章 策定の背景

##### 1 策定の目的

水道事業や下水道事業において、安積開拓・安積疏水開さく事業に端を発する本市発展の歴史的背景や法改正、組織統合、地球温暖化等気候変動により増大する災害など、事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、「水循環」という基本認識のもと、将来のあるべき姿とそれを実現するための具体的な施策などをまとめ事業を展開し、持続可能な事業の運営を目指します。

##### 2 ビジョンの位置づけ

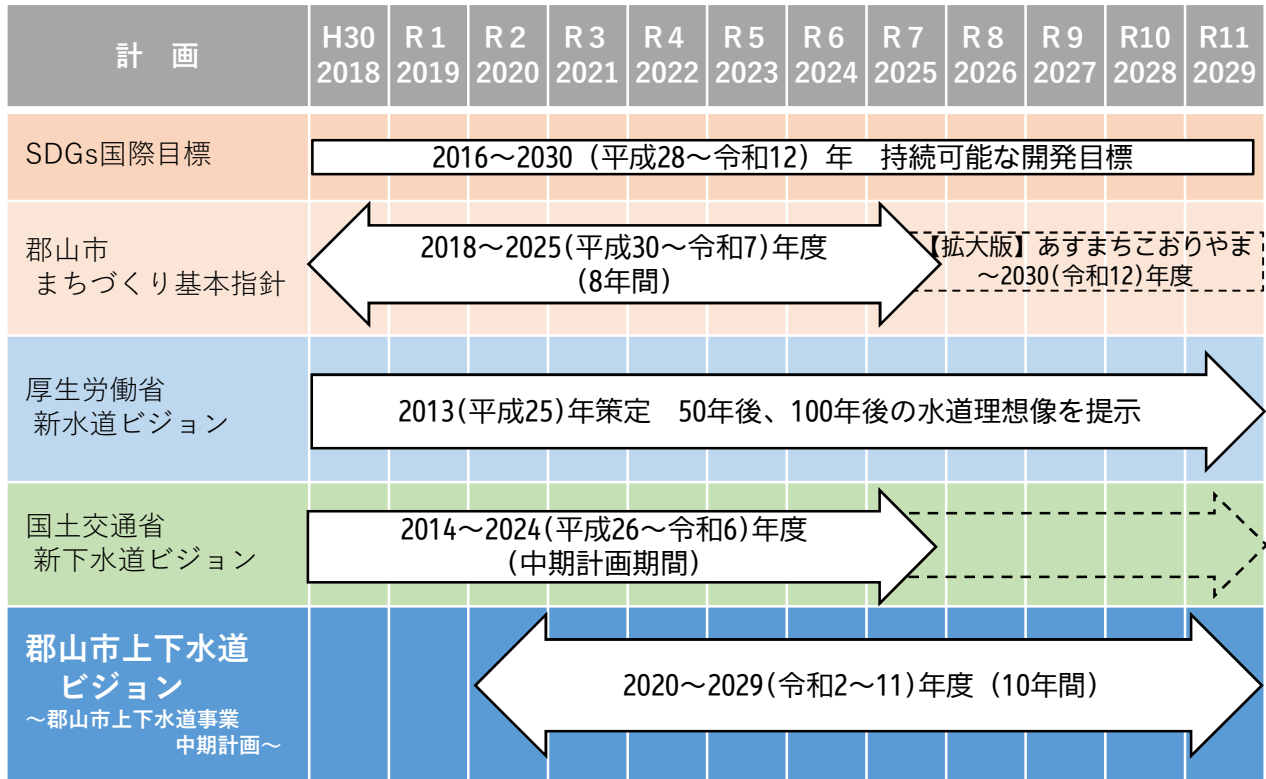
「郡山市まちづくり基本指針」の分野別個別計画として、本市の水道事業、下水道事業の将来のあるべき姿とそれを実現するための施策などをまとめた基本計画です。



ビジョンの位置づけ

### 3 計画期間

2020（令和2）年度～2029（令和11）年度（10年間）



## 第2章 事業の現状と課題

### 1 上下水道事業について

本市では、経営基盤や水循環・水行政に関する連携等の強化を目的に、2017（平成29）年4月に水道事業と下水道事業に係る組織を統合し、総務部門や窓口部門等の集約によるコンパクトな組織・効率的経営の実現及びお客様サービスの向上等を図りました。

### 2 上下水道事業の現状と課題

上下水道事業共通事項、水道事業及び下水道事業の現状を分析し、今後取り組むべき課題について整理しています。

以下に示す現状と課題を踏まえて、対応する施策を立案する必要があります。

#### 【現状と課題】

上下水道事業	組織統合、委託の状況、人口減少、広域連携 等
水道事業	管路耐震化、更新需要、料金水準、給水普及率 等
下水道事業	汚水処理、雨水対策、耐震化、更新需要、使用料水準 等

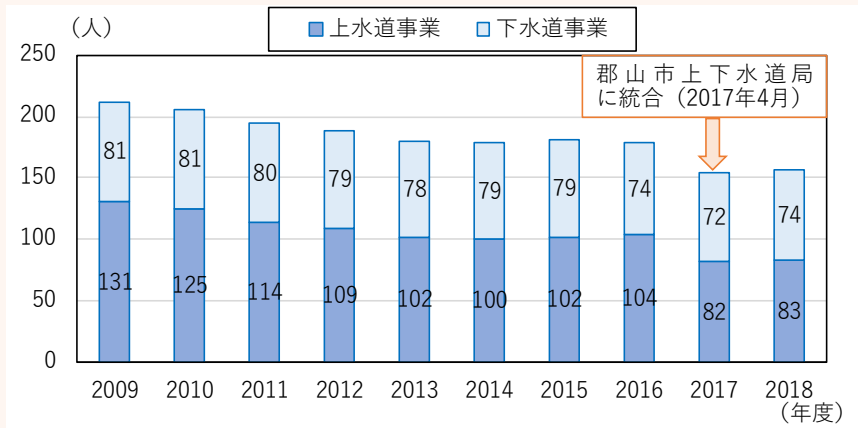
現状と課題について『ヒト・カネ・モノ』の視点でまとめた主な過年度実績及び推計結果は次のとおりです。



## ヒト

組織統合や民間委託の推進等による経営の効率化を行い、職員数は減少傾向で推移しています。

今後増大する更新需要に対応するための人員確保や技術継承といった課題がある中、適正な水準を見極める必要があります。

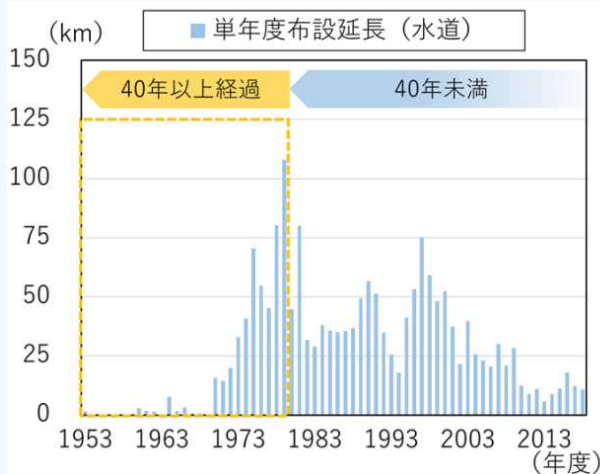


職員数の推移

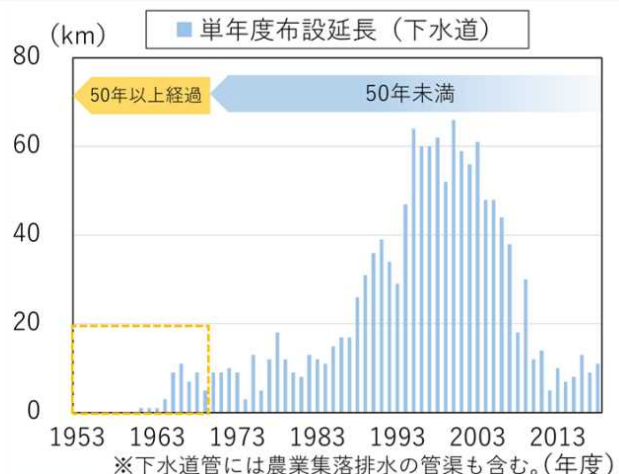


## モノ

本市では、耐用年数（水道管：40年、下水道管：50年）を経過した施設が今後増加するため、老朽化した施設を計画的に改築・更新していく必要があります。



水道管路の年度別布設延長



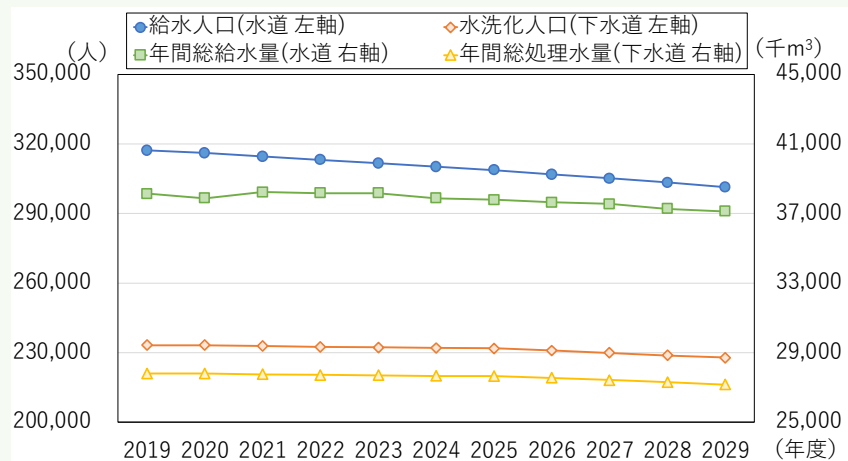
下水道管きよの年度別布設延長



## カネ

本市の人口は将来的に減少すると予想されています。これに伴い、給水人口や水洗化人口も減少し、ひいては総給水量や総処理水量も年々減少すると予測されています。

このため、水道・下水道料金の減収により事業経営への影響が懸念されます。



上下水道事業の将来予測 (人口及び水量)

### 第3章 将来像

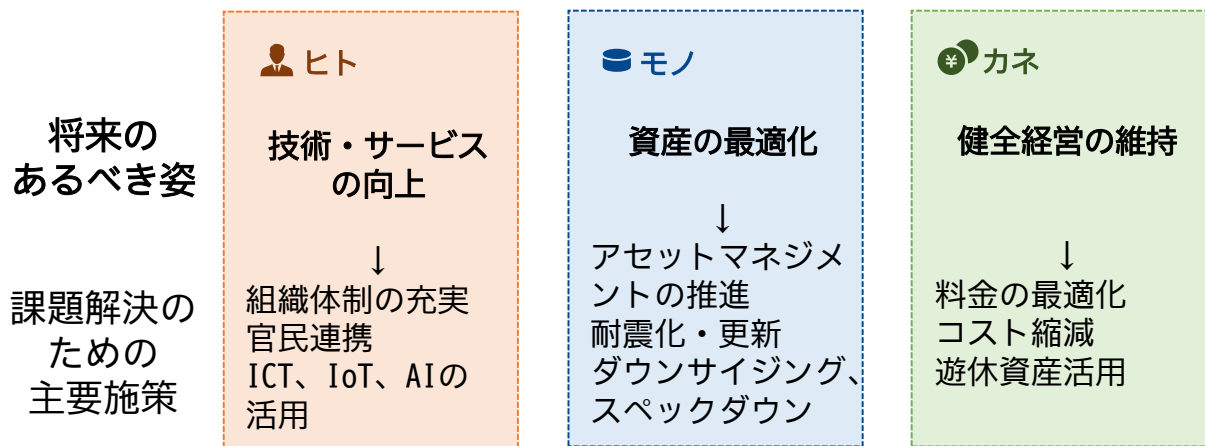
#### 1 基本理念と基本方針

現状と課題や近年の動向を踏まえ、持続可能な事業経営を行うための「基本理念」と「基本方針」を設定します。

##### ○基本理念

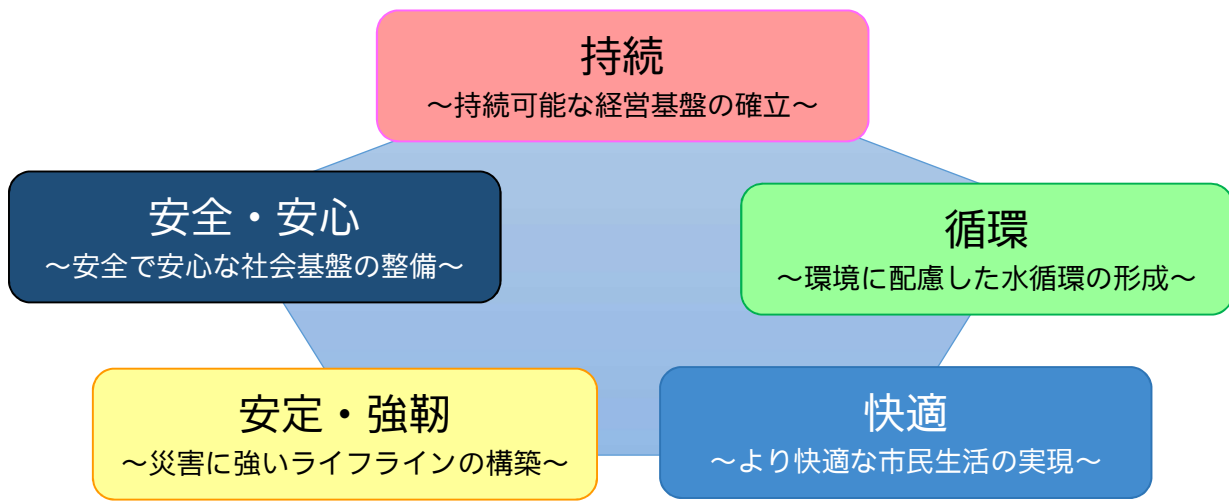
「ヒト・モノ・カネ」の視点により、将来のあるべき姿を示し、それらを実現する戦略的な取り組みによって、持続可能な上下水道事業を目指すため基本理念を設定します。

### 『次世代へつなぐ持続可能な水循環社会の創造』



##### ○基本方針

5つの大綱と基本目標で構成します。さらに、これらに合わせて誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくり実現のための目標「SDGs」、「セーフコミュニティ活動」を推進します。



## 第4章 推進する実現方策（主な取り組み）

「●」は基本施策、「・」は施策

将来像実現のため、5つの大綱の下、15の基本施策、33の施策を設定し、事業を展開します。

### 大綱1 安全・安心 ～安全で安心な社会基盤の整備～

#### ●水道水の安全性の確保（水道）

- ・水質管理体制の充実
  - (1) 水質検査計画や水安全計画の定期的な見直しによる水質基準の遵守
  - (2) 水道水への信頼性向上を目指した水道GLPの取得
  - (3) 水質検査等の共同化の研究
- ・鉛給水管対策の推進
  - (1) pH調整による鉛の溶出抑制
  - (2) 計画的な鉛給水管の布設替え
  - (3) 管路更新に合わせた鉛給水管の解消

#### ●雨水管理「浸水対策」（下水道）

- ・雨水幹線等の整備推進
  - (1) 雨水幹線や雨水ポンプ場等の整備の推進
  - (2) 排水能力評価に基づく既存ストックの有効活用
- ・雨水流出抑制対策の推進
  - (1) 雨水貯留施設等の整備の推進
  - (2) 雨水活用補助金（通称：雨カツ補助金）に関する普及啓発
- ・ソフト対策の推進
  - (1) 内水ハザードマップの普及啓発
  - (2) 止水板設置の補助に関する普及啓発
  - (3) 市政きらめき出前講座や住民説明会、見学会等を活用した情報提供

### 大綱2 安定・強靱 ～災害に強いライフラインの構築～

#### ●耐震化を踏まえた整備の促進（共通）

- ・施設・管路の整備
  - (1) 整備計画に基づいた計画的かつ効率的な更新・改築・修繕
  - (2) 改築・更新等に合わせた施設及び管路の耐震化

#### ●維持管理の充実、ICT・IoTの活用（共通）

- ・施設・管路の維持管理
  - (1) ICT等を活用した維持管理の更なる効率化や迅速な対応
  - (2) 上下水道施設の管理体制の強化

#### ●緊急時の対応策の充実（共通）

- ・応急対策施設の整備
  - (1) 市民参加型の耐震性貯水槽操作訓練の定期的な開催
  - (2) 非常用災害設備の維持管理
- ・危機管理体制の充実
  - (1) 業務継続計画の適切な見直し
  - (2) 災害時の支援・協力体制の構築
  - (3) 関係機関や関連事業者との連携による対応体制の強化
  - (4) 災害や事故等に対する訓練の定期的な実施
  - (5) 緊急時に必要な各種資機材の備蓄・整備

### 大綱3 持続 ～持続可能な経営基盤の確立～

#### ●財政の健全化（共通）

##### ・健全な財政の運営

- （1） 収納率・接続率の向上策の実施
- （2） 国庫補助金等の積極的活用
- （3） 適正な一般会計繰入金の算出
- （4） 適正な資金計画に基づく企業債発行による企業債残高の抑制

##### ・適正な料金・使用料水準の維持

- （1） 受益者負担の原則や独立採算制の原則に基づいた、適正な料金・使用料水準の維持

#### ●経営の効率化（共通）

##### ・効率的な組織等の運営

- （1） 技術継承や技術力向上を目的とした研修の充実
- （2） 人材交流や職員の適材適所を基本とした配置による組織の活性化

##### ・官民連携の推進

- （1） 委託範囲の拡充
- （2） 施設新設や更新に合わせた官民連携手法導入の検討

#### ●資産管理の最適化（共通）

##### ・アセットマネジメント・ストックマネジメントの推進

- （1） アセットマネジメント・ストックマネジメントによる点検及び調査の確実な実施

##### ・施設の最適化

- （1） 農業集落排水施設の公共下水道への接続や施設のダウンサイジングの推進

##### ・資産の有効活用

- （1） 遊休資産の有効活用方法の継続的な検討

#### ●広域連携の推進（共通）

##### ・事業の広域化・共同化

- （1） 各業務部門の広域化・共同化に関する研究

##### ・こおりやま広域連携中枢都市圏

- （1） こおりやま広域連携中枢都市圏の枠組みを生かした技術研修の拡充

## 大綱4 快適 ～より快適な市民生活の実現～

### ●お客様サービスの向上（共通）

- ・窓口サービスの充実
  - （1） 包括委託の拡充によるサービスの向上
  - （2） 水道料金と下水道使用料等の納入方法の拡充
- ・ICT・IoTの活用
  - （1） ICT・IoTによるデータ利活用とサービスの向上
  - （2） スマートメーターの設置の推進
- ・広聴広報機能の充実
  - （1） 市民参加型イベントの開催
  - （2） 広報刊行物の電子化の推進
  - （3） ウェブサイトによる情報発信の充実
- ・国際化への対応
  - （1） 刊行物やウェブサイト等の多言語化の推進

### ●安心して使用できる給水の推進（水道）

- ・貯水槽水道等の適正管理の推進
  - （1） 貯水槽水道の設置者への周知活動
  - （2） 貯水槽管理台帳の整備
  - （3） 給水工事業者への技術研修会の実施
- ・直結給水の推進
  - （1） 直結給水への切替普及活動
  - （2） 直結給水戸数拡大に向けた管路整備の検討
- ・未給水地区の解消
  - （1） 未給水地区の住民との連携方策についての検討
- ・水道の利用促進
  - （1） 地下水利用者への情報発信

### ●生活環境の改善（下水道）

- ・下水道の整備促進
  - （1） 地域の実情に合った計画的な公共下水道の整備推進
  - （2） 説明会や戸別訪問による接続（水洗化）の普及促進
- ・合併処理浄化槽の普及啓発
  - （1） 下水道等処理区域外における合併処理浄化槽設置の啓発
  - （2） 合併処理浄化槽の適正管理に関する啓発

### 大綱5 循環 ～環境に配慮した水循環の形成～

●環境への配慮（共通）

- ・省エネルギーの推進
  - (1) 省エネ機器、高効率機器の採用による消費電力量の低減
- ・資源の有効活用
  - (1) 環境負荷の低減に向けた検討
  - (2) 未利用資源の有効活用の促進

●水源環境の保全（水道）

- ・水質保全活動の推進
  - (1) 市民参加型の活動など水質保全活動の実践

●公共用水域の水質保全（下水道）

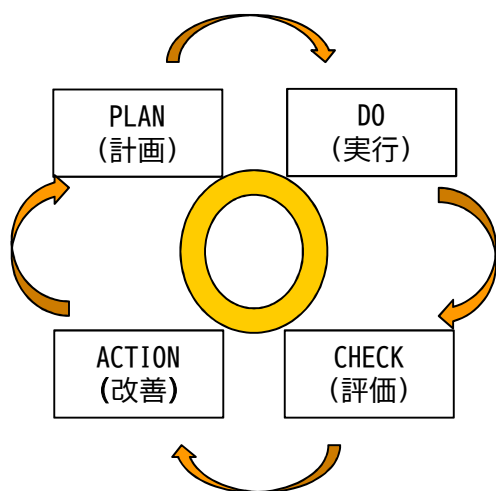
- ・水質の維持と向上
  - (1) 汚水処理施設における基準に適合した放流水質の維持
  - (2) 合併処理浄化槽の適正管理に関する啓発
- ・水質保全に関する意識啓発
  - (1) 市政きらめき出前講座を活用した情報提供
  - (2) 市民参加型イベントの開催

### 第5章 フォローアップ

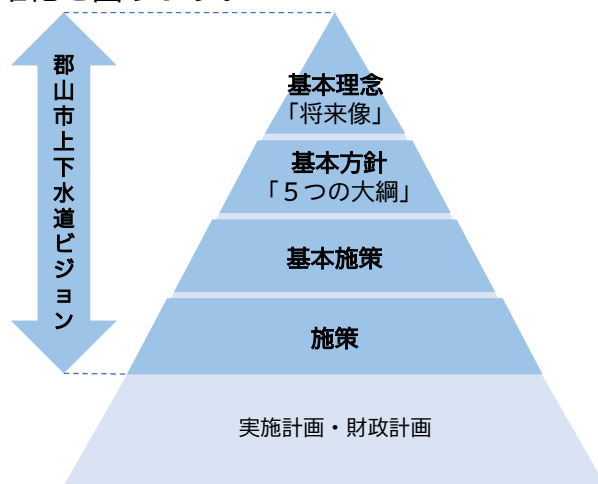
○フォローアップ

事業の実効性を高めるため、実施計画及び財政計画を毎年度ローリングによる見直しを行いながら策定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。

また、各施策の実施状況を分かりやすく示すために、具体的な活動目標として目指すべき指標を設定し、各施策の達成状況の明確化を図ります。



PDCA サイクル



実施計画・財政計画の位置づけ